

## 議会報告会・意見交換会記録（第3回）

※ 会議録の一部は音声反訳ではなく要旨の記述となっています。

1 日 時 平成28年5月18日(水) 午後 7時00分 開会

2 場 所 妙高市総合センター

3 出席議員 11名

広報広聴委員長	横尾 祐子	議員 (建設厚生委員長)	渡辺 幹衛
建設厚生委員 (交通対策特別委員長)	宮澤 一照	議員	村越 洋一
産業経済委員 (議長)	関根 正明	〃	阿部 幸夫
総務文教委員	霜鳥 榮之	〃	木浦 敏明
総務文教委員長	樗沢 諭	〃	小嶋 正彰
産業経済委員	八木 清美		

4 欠席議員 0名

5 市民出席者 8名

6 事務局員 2名

局長	関原 敏明	主 事	齊木 直樹
----	-------	-----	-------

7 件 名

議会報告会・意見交換会

1. 開 会
2. 開会あいさつ
3. 3月定例会の報告
  - (1)概要説明
  - (2)委員会審査報告
    - ①総務文教委員会
    - ②建設厚生委員会
    - ③産業経済委員会
4. 意見交換
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

---

1. 開 会

○司会(霜鳥榮之) 皆さん、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。妙高市議会では、昨年3月に制定された議会基本条例に基づきまして、開かれた議会を推進する取り組みの一つとして、議会報告会・意見交換会を開催しております。今年は17日から19日にかけて、妙高高原、妙高、新井南部と3つの地域で開催しております。本日は、担当議員6名と運営補助として6名で進めさせていただきますが、時間の関係もございまして、議員の自己紹介は省略させていただきますのでご了承願います。この議会報告会・意見交換会につきましては、後日、会議録の作成を予定しております。

参加者の皆さんの個人名は公開されませんが、質疑や意見交換における皆さんや議員の発言につきましては、会議録としてホームページにて公開させていただきますのでご承知おきください。

また、質疑や意見交換で発言される場合には、最初にお住いの地区とお名前から発言いただきますようお願いいたします。この会が終わりましたら、アンケートにご協力をお願いします。

それでは、ただいまから議会報告会・意見交換会を開会いたします。お手元に配付させていただきました、レジメに沿って進めさせていただきます。

はじめに、広報広聴委員会 横尾委員長よりごあいさつ申し上げます。

---

## 2. 開会あいさつ

○広報広聴委員長（横尾祐子） 今晚は。ただいま、ご紹介にあずかりました広報広聴委員長を勤めさせていただいております横尾です。本日は、また、ご多用の中おいでいただきまして厚く御礼申し上げます。昨日は妙高高原地区において開催させていただきました。本日は妙高地域の皆様のところにお邪魔させていただきました。昨年、議会基本条例を制定し開かれた議会に向け取り組んでいるところです。多数の皆様「市民との議会報告会、意見交換会」にご出席いただきありがとうございます。日頃より、当議会に対し、ご指導、ご協力をいただいたうえ、あたたかく見守っていただき心より御礼申し上げます。

議会基本条例とは、議会と市長・執行機関との関係、議会と市民との関係、そして議員同士の関係をルール化し、議会と議員との役割と責任を定めた議会の憲法、最高規範です。市長・執行機関との関係については、全国的にほぼ例外なく前文などで二元代表制とその精神を謳っています。

基本条例の目的の一つに、議会や議員の権限の拡大のためでなく、市民自治の拡大を図ることがあげられます。そのためには、情報の公開と市民参加の確保が必然的になってくると思います。本日の会もこの一環として開催させていただいております。

平成24年12月5日から議会基本条例の骨子案づくりに着手し、平成25年7月24日に骨子素案を策定し、議長に答申しました。

これを踏まえ、条例制定に関する諸課題を調査・研究し、議会基本条例を制定することを目的として、佐藤前議長のもと、平成25年9月30日の第4回定例会において、議会基本条例策定特別委員会が設置されました。

約1年半の長きにわたって計22回も委員会を開催し、前文および9章から構成し、全23条を配した妙高市議会基本条例が策定されました。

本条例は、妙高市自治基本条例の理念を受け、将来あるべき妙高市議会の姿を明らかにし、その実現を目指す決意と実践、さらなる進化を約束するために、議会の最高規範となるもの、「開かれた議会」・「議論を深める議会」・「市民に身近な議会」などの実現のため、議会および議員の活動範疇などを規定しています。

この条例の主な特徴は、「議員間討議」、「反問権」、「議会報告会」、「不断の改革」の四つだと思います。

その中の一つに「市民との議会報告会・意見交換会」があります。市民への説明責任を果たし、市民との信頼関係を確保するため、議会自らが地域に出向き、直接市民に対し、議案等の審査結果等を報告する議会報告会と、市民との情報共有と意見を聴く機会として意見交換会を開催することを定めています。

市民の意見を集めるだけでなく、その意見をどのように反映させるかが問題で、広聴機能を充実させ、ただ市長・執行機関に伝えるのではなく、政策提言と捉え、常任委員会で議論するなど様々な方法を駆使し、公式の議論の中に位置付けていかなければなりません。

まちづくりの政策決定過程への市民参加がこれからは重要で、皆様の貴重なご意見を、議会基本条例の前文にあ

るよう「最良の妙高市を導く」ため、議会としての政策提言に役立て行く所存であります。ぜひ皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

最後に、本日お集まりお集まりの皆様のご健勝、ご活躍を記念し、併せて今後の御指導、御協力をお願いいたしまして冒頭のあいさつとさせていただきます。

### 3. 3月定例会の報告

#### (1) 概要説明

○司会（霜島榮之） 続きまして、3月定例会の審議状況につきまして、報告します。

5月1日発行の議会だよりと、受付で配付しました青色紙の「平成28年度 主要事業の概要」に基づいての報告となりますので、お手元に準備ください。

お持ちでない方おられましたら、お申し出ください。

はじめに全体の審議概要について、広報広聴委員会 横尾委員長お願いします。

○広報広聴委員長（横尾祐子） それでは、3月定例会での審議概要につきまして簡単に説明させていただきます。

みょうこう市議会だよりの4ページをご覧ください。市長提案の予算、条例改正など議案第3号から40号についてはいずれも原案のとおり可決されました。人権擁護委員の諮問1件は適任、安保法制の廃止を求める意見書に関する請願1件は、採択しないこととなりました。

賛否の分かれたものは下段に記載のとおりでございます。

次に、議会審議の中心となりました平成28年度当初予算の関係について、受付で配付いたしました青色紙の「生命地域創造 平成28年度 主要事業の概要」に沿って説明いたします。

こちらの資料は、市報みょうこう4月号などを抜粋して作成したものです。

平成28年度、市ではご覧のように大きく5つの方針により取り組むこととしています。

1番目の人口減少対策の充実・強化では、新しい人の流れの創出ということで、都会の元気高齢者の移住を促す仕組みづくりの検討や結婚支援として未婚の都市住民との交流イベントの開催が計画されています。

2番目の新幹線・国立公園を活かした交流では、魅力的な観光地づくりを進める「妙高版DMO 妙高観光推進協議会」の設立や、平成30年に開催の国体冬季スキー競技会の開催準備が進められます。

3番目の総合健康都市 妙高の推進では、現在建設中の妙高高原体育館を拠点とした「妙高クアオルト」推進のため、健康保養地プログラムの充実に向けた取り組みを進めます。

4番目の地域協働のまちづくりでは、地域のこし協力隊を長沢地区に配置するほか、自主防災組織と防災士会との連携会議を開催し、地域防災力の強化を図ります。

5番目の未来を支える地域基盤の整備では、新井スマートインターの24時間化や妙高スマートインターの設置に向けて協議を進めるほか、浄水場の更新工事、妙高高原駅と新井駅の駅舎整備が計画されています。

裏面をご覧ください。左側に一般会計予算の構成比、右側に特別会計、企業会計の概要を掲載しています。

先ほど説明した取り組みを進めるために、一般会計では歳入歳出総額220億2000万円の予算が編成されました。特別会計では、総額約90億円となっています。

平成27年度一般会計予算との比較では、11.6%の増となり、妙高高原体育館の建設や冬季国体スキー競技会の施設整備、和田保育園の移設整備などが影響しています。

主な財政指標では、歳出総額に占める人件費などの義務的経費比率は、前年度と比べ5.1ポイント減の32%となっています。人件費の減が主な要因です。

次に、市税の伸び率は固定資産税の収納率の改善などから前年度比 4.8%増と見込まれています。最後に市債残高、これは市の借金の関係です。資料に記載はございませんが、平成 28 年度末の見込みでは、市債残高約 208 億円で、妙高高原体育館建設の関係で増となりますが、他の新規起債を抑制することで、前年度比較では約 6 億 9000 万円の増に抑えられています。

以上で、全体の概要説明とさせていただきます。

---

#### ①総務文教委員会

- 司会（霜鳥榮之） 次に、委員会での審査状況について報告します。総務文教委員会 樺沢委員長からお願いします。
- 総務文教委員長（樺沢諭） 当委員会に属する市組織といたしましては、総務課、企画政策課、財務課、市民税務課、妙高高原支所、妙高支所、会計課、教育委員会のこども教育課、生涯学習課であります。3月定例会における総務文教委員会への付託案件の審査概要ということで、お手元の5月の市議会だよりに掲載しているものにつきましては省略させていただきたいということでよろしくお願いたします。7ページから8ページにかけて、総文関係の記事が記載されておりますが、7ページの紙面1段目の議案第3号平成28年度一般会計予算についてですが、総務課関係では、市の情報発信媒体としてどのようなものがあるか、と質したのに対し、広報誌、ホームページ、フェイスブック、妙高チャンネルのほか民間では新井有線放送、FMみょうこうがあると答弁がありました。また、妙高高原体育館の避難所は、どこの地区が対象か、と質したのに対し、観光客の受け皿も必要であり、高原エリアと池の平の避難所としていきたいと答弁がありました。企画政策課関係では、えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 2670 万円、また駅周辺整備事業では 5395 万円を計上で、市の負担が大きいと感じている。料金収入だけではやっていけないかもしれないが、えちごトキめき鉄道の取り組みについて質したのに対し、えちごトキめき鉄道は、現状の対応の中で売り上げを増やし、利益をどう出すかを考えて赤字にならないように経営を行っている。駅舎や周辺整備については、上越市が高田駅の財政負担をしている。えちごトキめき鉄道は、やらなければならない事業であり、当初予算に計上しているが、今後、流動的な要素あると答弁がありました。財務課関係では、妙高山麓ゆめ基金の返礼品について、予算では 5000 万円の寄附額に対して 1749 万円、35%の報償費を計上している。返礼品の割合が高いのでは、と質したのに対し、返礼品として 10 万円以上寄付の方に宿泊券を発行しているが、27 年度未利用分として 134 万円を計上などで報奨金が 1749 万 5000 円となっている。返礼品は 2 割から 3 割程度を考えると答弁がありました。
- こども教育課関係では、子どもの通学等対策事業で全面的に民間委託になると、現状と今後はどうなるのか、と質したのに対し、今は運転手は臨時職員 6 人雇用している、来年度以降は市のバスを業者に貸し出す。運転業務と運行管理業務が委託となり、雇用は今年で終了となると答弁がありました。それから、学校のトイレの洋式化率と質したのに対し平成 26 年度から 3 カ年計画で洋式化に取り組んでいる。平成 28 年度は、妙高高原の小学校等で実施し、洋式化率は 70.8%になると答弁がありました。次に、生涯学習課関係ではジュニアスキー魅力アップ事業の内容や方向性は、と質したの対しまして、ジュニアスキー選手が減少しており、元オリンピック選手等を講師に魅力アップや技術指導を図りたいと答弁がありました。また、妙高で合宿を行っている大学数は、と質したのに対し、平成 26 年度の合宿者実績は 6 万 8300 人。箱根駅伝に出場している殆どの大学が来ていると聞いていると答弁がありました。市民税務課関係では、市税大口滞納の件数、滞納額は、と質したの対しまして、500 万円以上の大口滞納件数・滞納額は、平成 28 年 2 月現在で 31 件、滞納額は前年同月比で 26 億 8400 万円が、17 億 1300 万円減少の 9 億 7000 万円、率にして 63.8%の減であると答弁がありました。質疑の後、反対討論が行われ、採決の結果、当委員会所管事項は賛成多数で原案のとおり可決しました。

紙面 2 段目の議案第 26 号の行政不服審査会条例議定についてですが、審査会の委員は 3 名だが、審理員を含めた組織の人数はどのようなか、と質したのに対し、制度は 2 本立てで審理員は法制執務を担当経験の市職員を 5 名程度選出し、原処分に関係ない職員を案件ごとに 3 名を選出する。審理員が採決案を作成し、それが妥当かどうかを審議する審査会を第三者機関として設ける。審査会の委員は、弁護士、税理士、司法書士等を予定していると答弁がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

それから、紙面 4 段目の議案第 30 号になりますが、庁舎会議室等使用条例等の一部改正です。減免制度は制度に変更はないのか、と質したのに対し、減免対象団体は市や学校を除くと社会福祉関係団体と福祉を目的とする団体以外にない。地域自治組織やコミュニティ活動を行う団体を支援するため、これらの団体を減免対象として指定する見直しを行っているという答弁がありました。採決にあたり、反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。それから、議会日より 6 ページにあります平成 27 年度の一般会計予算の補正の関係で当委員会所管事項についてですが、総務課関係では情報化推進事業についてシステムの変更案を見ると、パソコンの台数が大幅に増えるように見えるが、と質したのに対し、市民税務課や健康保険課、福祉介護課などの職員については、業務上、個人番号利用事務系と庁内内部事務系の 2 台のパソコンを持つようになり、計画では 67 台のパソコンが増えると答弁がありました。また、マイナンバーの関係で市費はどれくらい使われているか、と質したのに対し、全体では 7850 万円程度で、補助金が 5350 万円程度。市費は 2500 万円程度になると答弁がありました。市民税務課関係では、戸籍住民基本台帳整備事業の繰越明許費 993 万 3000 円の内容と、今後のスケジュールはどうか、と質したのに対し、国からの交付決定額 1795 万 7000 円から概算支払額を差し引いた額を計上した。今後については、国から示されていないため、未定であると答弁がありました。審査の主なものを申し上げましたが、当委員会所管事項は、全会一致で原案のとおり可決されました。

雑ばくではありますが、総務文教委員会に関します 3 月定例会の概要報告とさせていただきます。

---

## ②建設厚生委員会

○司会（霜鳥榮之） 次に、建設厚生委員会 宮澤議員をお願いします。

○建設厚生委員（宮澤一照） 建設厚生常任委員会の所管は、環境、健康保険や後期高齢者医療を含む健康・医療、介護保険、生活保護及び除雪なども含む土木建設分野です。市民生活に関わりの深い分野です。

市役所の所管では、環境生活課、健康保険課、福祉介護課、及び建設課の業務です。

それでは建設厚生委員会における付託案件のうち、平成 28 年度各会計予算の審査の経過と結果の概要について報告します。当委員会所管は事業課が中心ですので、28 年度一般会計歳出総額 220 億 2000 万円の約 38%、83 億円を占めます。なお、国保や介護保険特別会計を含めると全予算 310 億円の 54%を占めています。お手元の市報みょうこう 5 月号と 5 月 1 日発行の議会だよりをご覧ください。議会だよりに記載された建設厚生常任委員会質疑は、編集の都合上たった 1 件ですが長時間の審議が行われました。

まずは一般会計です。

環境生活課関係では、議会だよりにあるように、28 年度中にゴミ袋の値上げをするのかとの質問に対し、広域行政組合の解散に伴い 28 年度中に検討を行い、必要があれば値上げをお願いしたいとの答弁がありました。その他の主な質疑を紹介します。

交通安全対策事業では運転免許返納事業委託はどのようなかとの質問に対し、70 歳以上の運転免許返納者に対しバス、タクシーの利用料金を支援するもので、運行事業者であるバス会社等へ委託しているとの答弁がありました。免許証返納を決断してもらう告知についての質問に対し、更新時には認知症を調べる診断もあるし、度々事故を起

こす人には警察も個別に指導していると聞かすが、市の役割としては制度の周知をしていくとの答弁がありました。有害鳥獣対策については、猟師と犬と一緒に行動することで効果が上がるが、実施隊の中で犬を使っているかとの質問に対し、犬を活用している人はいないとの答弁がありました。続いて、生活交通確保対策事業で、北しなの鉄道の妙高高原駅到着が遅れた場合路線バスの時間待ち等についての質問に対し、折り返し運転等の時間帯や対応可能な便等を見極めて対応したいとの答弁がありました。また袋の値上げ話もあるが、事業所ごみの抑制が課題だ。事業所ごみの状況はどのようなかとの質問に対し、新井地区では増加しているとの答弁がありました。

福祉介護課関係の質疑では、障がい者福祉計画を未策定のことについての質問に対し、補助等の実害はないが、法にそって適切に策定すべきと考えるとの答弁があり、加えて市長より、このようなことがあると信頼関係がなくなることを憂慮していると答弁がありました。障がい者日常生活支援事業に関連して、災害時、重度障がい者の受け入れ施設は重要だが、施設の余裕はあるかとの質問に対し、上越圏域にある6施設は満床だが、市内の「にしき園」や介護保険施設では緊急時の短期入所受け入れは可能だとの答弁がありました。認知症グループホームでの事故防止の見守り体制はどのようかとの質問に対し、日中は3対1を基本に、夜間は1.5人体制で対応しているとの答弁がありました。

健康保険課関係の審査内容の質疑では、妙高型クアオルトの効果についての質問に対し、医療保険適用の長期滞在のドイツ等とは異なり、短期宿泊ではあるが、地域資源を活用しての取組みで、標高1300メートルの笹ヶ峰高原など日常とは違った気圧や酸素量の低下気候環境での運動は、血液検査等で高い効果が認められたとの答弁がありました。

今後の地域の産科医療体制についての質問に対し、上越地域全体の課題として検討するとともに、市として支援できることについても引き続き相談していきたいとの答弁がありました。

建設課関係の質疑では、除雪出動基準についての質問に対し、重い雪が降る確率が高くなってきているので、今後支障があるようなら検討したいとの答弁がありました。住まいのリフォーム事業の施工業者を上越市内業者にまで拡大したが、上越市の対応はどのようなかとの質問に対し、住宅を建築した業者がリフォームした場合に限り対象とするという上越市と同様の規定に見直したいとの答弁がありました。なお、今年度の予算約2000万円につきましては、受付初日の4月20日で予算額を上回り、直ちに同程度の補正予算を組み対応しております。

以上、審査の主なものを申し上げましたが、採決に当たり反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案の通り可決されました。

次に、特別会計分についてです。議会だよりにあるように国保税の滞納世帯の多い中で、減免申請状況が90%にとどまっていること等について質問したのに対し、7月の本算定通知時の後12月にも案内しており、更に今月もう1度案内を行うので最終的には95%以上の申請となる見込みとの答弁がありました。他に、ジェネリック医薬品の普及等についての質問に対し、ジェネリック医薬品希望カードの配布、ジェネリック医薬品に変えた場合の差額通知も行っているが、抗がん剤の新薬やすべてに代替薬があるわけではなく、統一が無理な状況もあるとの答弁がありました。

以上、審査の主なものを申し上げましたが、採決の結果、全会一致で原案の通り可決されました。

続いて、後期高齢者医療特別会計予算について、報告いたします。議会だよりにあるように、低い年金者の生活は家族が支援しているのに、年金天引きの特別徴収者の税申告控除は、本人のみであることについて質問したのに対し、基本は特別徴収だが申請により普通徴収に変更できるとの答弁がありました。

以上、審査の主なものを申し上げましたが、採決に当たり反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案の通り可決されました。

最後に、介護保険特別会計予算について報告します。議会だよりにあるように総合事業に移行するにあたり、サービス内容の低下はないかとの質問に対し、要支援1、2の方の訪問及び、通所介護が移行するが、身体介護が必要な場合は、現行通りのサービスを受けることができるとの答弁がありました。他に障がい者が65歳になると、介護保険制度への移行で、今まで無料だったサービスが1割の自己負担を生じ、重度なほど大きな負担となることについて質問したのに対し、全国的な課題だが個々に相談してほしいとの答弁がありました。

以上、審査の主なものを申し上げましたが、採決の結果、全会一致で原案の通り可決されました。

以上で、建設厚生委員会の報告を終わります。

---

### ③産業経済委員会

○司会（霜鳥榮之） 最後に、産業経済委員会 八木議員お願いします。

○産業経済委員（八木清美） 平成28年度一般会計予算のうち、産業経済委員会の審査の状況について報告いたします。

農林課関係では、委員より、米施策推進対策事業の妙高市農業再生協議会の役割は、と質したのに対し、課長より、経営所得安定対策への加入促進や、農業者が自ら経営判断できるような情報提供など、との答弁がなされました。

委員より、28年度の生産調整の生産数量目標面積が減少したが、要因は、と質したのに対し、課長より、増加した市町村もあるが、妙高市が減少した要因は、コシヒカリの作付面積の割合が多いことや、飼料用米の取り組みが少ないことなどによるもの。農業再生協議会の役割としては、自立した農家の育成や、需要に応じた作付への誘導などを行っていききたいとの答弁がなされました。

次に委員より、農産物直売所売上向上事業について、各直売所における生産者の状況は、と質したのに対し、課長より、直売センターとまとでは、生産者登録数279人、平成26年度における総売り上げ2億円強、前年度から約5パーセントの伸び、ひだなんでは、生産者登録数211人、総売り上げ1億6000万円、2桁の伸びとなっている。平成27年度の決算は出ていないが、さらに伸びる見込み、との答弁がなされました。

次に観光商工課関係ですが、委員より観光地魅力創造事業の、DMOは観光関連業者の組織で構成すると言っているが、どのような組織構成を考えているのか、と質したのに対し、課長よりDMOの組織の一員として、既存の観光協会や旅館連合会を考えている。DMOは、観光客の皆さんから地域内消費を高めていただく仕組みを考える組織であり、今までに連携していなかった産業と連携を図りながら消費拡大を考えていくもの。例えば今まで連携が少なかった商工会をはじめ、農業、アウトドア専門学校、グリーンツーリズム推進協議会などの皆さんと連携しながら地域内消費の拡大を図りたい考えで組織を構成したい。との答弁がなされました。

次に委員より、マーケティングやマネジメント、PDCA、チェックなど現組織では難しいと考える。DMOではどのように考えているのか、と質したのに対し、課長よりマーケティングについては今年度観光庁と連携し実施しており、地方創生の関連でも、三菱総研が調査を行っている。また、この組織を束ねて組織連携を進めるために、平成28年度で新たに1名を雇用したい考えである。との答弁がなされました。

委員より、現メンバーだとこれまでのしがらみがあるかと考える。継続したDMOの組織をきちんと立ち上げないといけないと考えるがどのようにするのか、と質したのに対し、市長より、DMOのレベルをどこに合わせるかで組織のメンバーを考えたい。あまりにも乖離したレベルとすると問題が残るため、基準をどのレベルにするのが難しいが、良いチャンスと考えているとの答弁がなされました。

委員より、プレミアム商品券の発行に係る経費はどのようになっているか、と質したのに対し、課長より、商工会議所、商工会が負担する、との答弁がなされました。

委員よりプレミアム商品券は平成 21 年から発行されているのか、と質したのに対し、課長より、第 1 回は平成 21 年 3 月 31 日に発行されている。との答弁がなされました。委員より、プレミアム商品券は本来企業救済のためのものだが、消費者対策として消費喚起のためのものとなっている。小規模企業、零細企業の救済策を採るべきではないかと質したのに対し、課長より、小規模企業、零細企業対策のひとつがプレミアム商品券である。他にも今年度企業振興奨励条例を大きく改正した。雇用や投資の要件を緩和することにより投資や拡大を応援しているとの答弁がなされました。

次に委員より、妙高高原ビジターセンターの建物のリニューアルの考えはないかと質したのに対し、課長より、環境省の直轄事業による建て替え要望をしているが、具体的な整備年度は決まっていない。そのため、施設館長を中心に、来館者に対し自然ガイドウォークなど、多様なメニューをそろえて施設運営を行っている。また、妙高戸隠連山国立公園の誕生を機に、新たに妙高連山などの写真を玄関ロビーに掲示するなど、展示物の入れ換えは施設館長を中心に進めている、との答弁がなされました。

委員より、ビジターセンターの入館者の推移は、と質したのに対し、課長より、平成 24 年度は約 8 万 2000 人、平成 25 年度は 9 万 9900 人、平成 26 年度は約 10 万 3000 人であり、平成 27 年度は既に 10 万人を突破している状態であるとの答弁がなされました。

採決の結果、全回一致で原案のとおり可決されました。

---

#### 4. 意見交換（報告に対する質問）

○司会（霜鳥榮之） 最初に今、報告した内容についてご質問などがありましたらお受けしたいと思います。

マイクを通して、お住いの地区とお名前から発言願います。

ご質問のある方は、挙手をお願いします。・・・。

○司会（霜鳥榮之） いかがでしょうか。お互いに、私達もそうなんです、まだ場慣れしていないんです。なんとなく一方的という形ですけども、こういうこと皆さん是非アンケートにお答えをお書きいただくということも含めまして、あんまり気取らないで、ざっくばらんにということでは是非意見をいただきたいなど、質問いただきたいなどというふうに思いますので、せっかくですのでできうればそれこそ 30 人もいるわけじゃございませんので、一人ずつそれぞれにあっても結構かと思いますが、よろしく願いいたします。

○市内男性 A ○○地区○○です。まず、生命地域創造の中です、方針の中の 2 番目の新しい人の流れということで日本版 C C R C の仕組み作りとありますけども、これは妙高版の C C R C というのは無いのですかね。具体的にはどのように進めて行くのか、どこまで進んでいるのか、ただこういう名目だけなのか、ちょっと確実なところを教えてください。進め方についてですね。おわかりでしたらよろしくお願いします。

○司会（霜鳥榮之） はい。誰が答えてくれますか。総文の委員長お願いします。

○総務文教委員長（樗沢諭） これは企画の担当課でございまして、この青いところに書いてあります新しい人の流れの創出でありまして、国は地方創生ということで今やられております。それで国としては石破さんが中心となりまして地方から市町村がこういう事業をやりたい、それに沿ってですね、計画を立てていただいてそのプランとか、そして実施したらこうなりますよという結果も含めた中での計画を提出していただく、こういう形でそれを聞いて採択するという形で、妙高市も取り組んでおります。そういう中でまず基本になるのは妙高版総合戦略だと思っております。その新しい総合戦略の重点プロジェクトの中では人口減少対策のために何をやるかこういう事業を、それからまた、新幹線が昨年開通しました。そしてまた国立公園妙高も誕生しました。それを活かした交流事業の拡大、それが 2 点目、それから総合健康都市妙高の推進、それからまた地域協働のまちづくり、こういう観点から、28 年

度については地方創生に向けた各種の調査を研究するというごさいます、それで観光の関係につきまして、5000万円ほど予算を国からいただいて今取り組んでいると、こういう状況でございます。妙高地域の観光資源と状況調査と、プロの調査会社に依頼しているという形でその結果が出て、それから次どうするかということについても議会としても、調査ばかりしてもうまくいかないんじゃないの、具体的なものは見えないと困ると、こういう質疑も数多くやっている状況でございます。そしてまた総合戦略の評価委員会というのも今年はやろうと、いうことで年3回開催する、また若者会議というの、若い人の知恵を出していただいて会議やって地域活性化しようと、それから、生涯活躍のまちづくり推進委員会、こういう会議をやるということで説明ございました。ただ議会としては会議ばかりやったら実りあるものになって行かなければいけませんよと、いう質疑はさせてもらっています。まだ具体的にこうだというものは出てこないんで、ちょっとやきもきする点もあるんですが、そういう状況でございます。

○司会（霜鳥榮之） よろしいでしょうか。

○市内男性A 是非実現に向かって市議会のほうからも頑張ってください。

○司会（霜鳥榮之） それでは、どうぞ。

○市内男性B 今日はどうもありがとうございます。〇〇地区の〇〇と申します。私は原通自治会の会長を仰せつかっておりまして、原通地域に限らず、中山間地域全国どこへ行きましても人口減少、非常に地域づくりを行って行く上では非常に切実な課題であります。ただ、そうは言っても何か名案があるのかと言うと、なかなかないのが現状かと思われま。ただ、そうは申してもそのあたり妙高市も27年度から第2次妙高市総合計画を立てまして5カ年の中期の目標を立てているとこんな現状でございます。そして1年目27年度が終わって、まだ今の所の説明では評価をするにはまだちょっと数字的なもの等材料がないというようなお話しですので、そのへんが今日お聞きできればと思っておったんですが、5カ年ということであれば1年目がどのような状態であったのか、今非常に大切な1年かと思ひます。妙高市も北陸新幹線の上越妙高駅の開業ですとか、妙高戸隠連山国立公園誕生と非常にこの話題性の中でこの1年目を迎えた訳ですので、このへんをうまく利活用できたのかどうかというのがちょっと気になっているところですので、わかってから結構です。この場でなくて結構です。そういうところをまた議会で、市のほうとやりとりしながらよりよい方向へ進めて行っていただければと思ひているところ。それが1点目です。それからもう1点なんですが、トキメキ鉄道が新幹線が明るい材料とすれば、トキメキ鉄道は、私からすれば暗い材料かなと、いうふうに思っているところ。ただ、トキメキ鉄道の皆さんは本当に自分たちの鉄道、それからこれが上越地域の、あるいは新潟県の鉄道だと思ひで本当にやっておられます。私も仕事の関係でトキメキ鉄道の皆さんとお付き合いをさせていただくことがあるんですけど、そういう職員の皆さん本当に一生懸命やっておられます。その中で妙高高原駅と新井駅の改築という、駅舎整備ということが出ております。これもどんな内容なのかわかりませんが、駅を核として地域を活性化させていく一つの材料にはなるのかなと、いうふうに思っていますし、また公共交通機関ということですので、どちらの駅にもバリアフリーの整備はございせん。そういう中身も含めた整備になるのかなと勝手に思っているところ。市民の声を聞いて、それを駅舎整備に是非活かしていただきたいと思ひております。細部お聞きしたいところあるんですが、大きな2点でお願いいたします。

○司会（霜鳥榮之） はい、ありがとうございます。細かいのは後程ご意見いただければと思ひます。1点目については産経の関係になりますかね。どこで行きます。じゃ総文の樗沢委員長。

○総務文教委員長（樗沢諭） 総合計画の評価ということで、まず1点目でいいでしょうか。私たちも総合計画の評価という要素に関してなかなか数字的なものが載っているんです。しかしながら、5年間でこれできるのかと、いうことがございますし、今ほどお話しあったとおりB様は原通地域に住んでいらっしゃるということで、過疎

地域のことも話しましたが、妙高市全体では1年前は3万4500人ほどあったのが、このままずっと行きますと、5年後には3万1000人になるとこういう数字も出ているわけです。それで、それを5年後には3万2000人に抑えようと、いうことで5年計画を進めていると、しかしながら今現在1年経って、毎月の市報を見ますと、人口に対する自然動態という、生まれる方と亡くなる方の毎年の集計では平成25年度では生まれた方245人、亡くなられた方484人、この5年間でだいたいこういう形でマイナス200人くらい減っていると、こういう状況が、非常に自然動態、また社会動態というのは転入をされる方と転出される方の差がですね大きいということではなかなか増えるようにならないんですけど、それと合わせて今回国立公園、そしてまた新幹線の具合でどうなのかという、こういう話がございました。

観光の関係については2、3割伸びているという面があるんだろうと、こういう話もございましたけど、なかなか全体的な底上げには至っていないというのが現状かなと思いますし、我々議会としてもしっかりまた状況をつかみながら質疑をしていきたいと、このように考えています。

○司会（霜鳥榮之） 2点目のトキ鉄の関係については、今交通対策の特別委員会というものも組織されていますので、特別委員長の宮澤さん。

○交通対策特別委員長（宮澤一照） この妙高高原駅にしても新井駅にしてもそうなんですけども、今バリアフリー化するというところで作っておりますけども、なぜこの質問に対して我々一般質問で、妙高高原の駅舎に関しては高田議員が質問しておりました。ただその時の質問の内容の答弁と、現時点の時は何もしないんですけど、その質問の時にすでにある程度建設が決まって、どういう形でやるかというのが行政のほうで出ている。今そういうことで色々我々と議論している部分があることは事実であります。今の質問〇〇さんのほうで、やっぱり市民の意見を聞いて、地域の意見を聞く。私本当大事だと思う。そのための代弁者が我々議員だと思うし、それがなされていないということに対して我々も憤り感じて、これは個人的見解、私委員長としての個人的な見解言わせてもらいますが、ただ、駅舎に関しては、これは我々特別委員会の範囲ではないんです。特別委員会についての委員会というのはあくまでもトキめき鉄道、在来線の諸問題、例えば一番最初にオープンの際に遅れましたよね、電車が。ああいう諸問題についてとか、それからこの関山駅で言うならば、関山駅でチケットを買うにも非常に問題がある、東京に行くにしてもまず長野にしても上越妙高で降りて、そこでまた新たにチケット買わなければいけない。ただし、新井や妙高高原ではそのままチケットと買って行くことができる。そういう諸問題というのはちゃんと直していかなければいけない。それが我々特別委員会でやる話なんです。だからそのへんの役割分担があるんですけれども、今回の駅舎の件について、その周りについての駅周辺整備の協議会は、当然、各妙高高原、関山それから新井にもあると思います。そういうところの意見を取り入れながら現実今動いているのが実情ではないかなと思っております。ただそれが、一方的に進捗しているかというのは明らかではない。というのも事実だと思います。以上です。

○司会（霜鳥榮之） 検討委員会の関係もありますので、検討委員会の関係については産経のほうでお願いします。

○産業経済委員（関根正明） 一応「妙高高原駅整備基本構想策定委員会」というのがありまして、妙高高原駅に関しては観光団体、商工団体、住民団体、鉄道事業者、それからこれはえちごトキめき鉄道としなの鉄道になりますけど、それからバス事業者、頸南バスですね、それからタクシー事業者、高原タクシー、それからあと市関係部署で観光商工課、環境生活課、建設課、企画政策課、企画政策課のメンバーが6名入って、一応骨子案作りを行っております。その前に駅周辺、先ほど宮澤議員のほうからお話しがありましたが、駅周辺の整備ということで皆さんからお聞きして2年ほど妙高高原周辺に関しては資料を集めてこのような形に今とらさせていただいております。実際は、市議会の質問に対して、回答があまり良い回答じゃなかったものですが、実際はこの駅周辺整備基本構想というのが実際3月にできていたので、それが後付けで我々のほうに入ってきましたので、今宮澤委員長のほうから

そういうふうな言い方になりました。いろいろな駅舎内のことについて、実現可能かということはそこまで行っていないですけど一応案はある程度できています。これから新井駅、関山駅と徐々にできて行くと思いますので、今のところはっきりわかっているのはここにありますが、妙高高原駅周辺整備基本構想というのがとりあえず3月にできております。それでよろしいでしょうか。

○司会（霜鳥榮之） 3月議会では一般質問もあつたり、かなり議論はしてきております。ただ、今それぞれ委員の方から答弁してもらったような実態であるということでございます。他に細かいことについてでも結構でございますので引き続いかげでしょうか。先程聞き残しているのがありますので、どうぞ。

○市内男性C ○○の○○と申します。除雪の件についてですけど、県道が10センチ以上ですよ。それで市道が15センチ以上と、前の答弁等聞いていると、エルニーニョで雪質もだいぶ重くなってますよね。今回県外から来た車2台がわだちにはまってそのまま路肩に落ちて、結局それたまたまうちがやっていたものですから2台とも上げたんですけど、わだちという言葉も知らない、このレールみたいなところに入ってそのまま入ってっちゃったと。それと除雪のあれなんですけど、出勤についてパトロールのほうが廻って建設業者に言うという話もちらっと聞いたんですけど、地域にいる区長とかそんな人に一任でもいいんじゃないかと、パトロールの人は実際にそれが実施されているか、15センチ以上、15センチ以上で出た出ないの確認でいいと思うんですよ。パトロールの人間が全員をクリアしていることできないと思うんです。場所場所によって違うし、建設業者も違うし、なんでそういったことを言っているかという、実際に15センチないのに出ているから金儲けしているんじゃないかという、そういったこともあるということも前に聞いたことがありますから、妙高高原のほうではGPSの付いていない時には実際の道路じゃなくて一般の市民というか、どこかの除雪をして、その分も時間に合わせて金取っているからGPSを付けたという話も聞きました。今GPS付いてますよね、どこどうやって走っているかと。ですから昼間の今のわだちの話ですけど、わだち残せば除雪じゃないんですから、さーっと行けるわけですよ。除雪の建設業の人はそれ待機しているわけですから、待機の金無駄にしているわけですから、ですから昼間さーっと通ってもらうことは、場所場所のあれは区長のあれで、パトロールの人がいちいちそこで反論するよりも、そのほうが、今年はたまたま降らなかったからいいんですよ。それも今のじいちゃんとかばあちゃんの高齢者も、みなさん車ですよ。車なんですけど。ですから私は、市道と県道の分けないで、同じ10センチなら10センチで出るのもいかなものかと思えます。前回の八木議員の質問していただいたけど、何となく住民を馬鹿にしているような回答だったのでちょっとここで今言わせてもらおうと思ってここへ来て言っているんですけどね。県外から来た人というのは車の走り方も何もわからないわけですよ。途方にくれるわけですよ。田んぼに落ちている車もありましたけどね。それだったらもう県道だ市道だって分けなくて10センチで出るようにしてそれで除雪のあれは区長に任せてパトロールの人は実際になされているかなされてないかという確認すればいいと思うんですよね。私も県外の人間ですから特にそういうところを思ったので言わせてもらおうかなと思って今日来ました。以上です。

○司会（霜鳥榮之） はいありがとうございました。

○建設厚生委員（宮澤一照） 今の、議会報告としてこの議論があつたかといえば、Cさんおっしゃられたように八木議員から一般質問があつたと思います。その答弁も聞いていられると思います。そのほかに委員会として質問があつたのは、木浦議員から出たのかな、こちらのほうも全く同じ質問が出ておりましたし、新井地域でもそういう問題があつた。県が10センチの市が15センチのこの差は何なのかという非常に時間的に言えば約20分から30分に渡って非常に木浦さんも頑張ってこの質問に対してはやっていたということに対してはご理解いただきたいと思えます。当然それに対する答弁は全く八木議員の時と同じで、委員会の時が変わるということはありませんのでそういう形の答弁でございました。以上です。

○司会（霜鳥榮之） この冬の状況で行きますと、少雪だったというのは一つあるんですが、緊急対応といいますか、そういうのが市内どこでも出されていて、その点については建設課のほうとしても見通しが甘かったということはおっしゃっていただきましたけど、皆さんの意見はそのまま今後活かしていきたいというふうに思いますけど、その程度でよろしいでしょうか。

○市内男性A 関連なんですけど、少雪という良い加減になったんですけど、非常に除雪対策がまいったと聞いておられるところなんで、それには出動の権限移譲、議員さんに対する答弁では、一番良くわかっている支所にしてあるというお話しで、市は一応してあるとは言っていましたが、そのへんがあいまいで非常に出動命令が出なかったと、非常に困って、ある地区では自分たちのピーターを出して道路除雪をしたと、いう件も聞いています。市が安全安心で住みよい地域、まちづくりを提供しているのに非常に、この辺は新井の皆さんのように町に住んでおられる方と違って雪が多いわけですよ、降る量が多いので、こんな雪の多い所は嫌だと言って新井あたりや高田へ、なおさらね、少しでもそういうのを防ぐためには道路基盤である道路除雪ですかね、通勤通学の除雪が非常に大事になってくると思っております。それに関連して、降雪時の、Cさんからお話しがありましたけど、10センチということについて、新井地域では10センチ、妙高、妙高高原地域で15センチというお話しを聞いております。上越市は10センチ、そのへんは合併当初決められた話だと、もう10年も経ってからだと、今気象条件も違って温暖化になっていますよね。雪が重たくなっているんですよ。ふわふわした雪だから15センチでもいいんだと、そういう答弁されておりましたが、それはもう全然気象条件そのへんも考えて、これお願いなんですけど、この返事については、関根さん、今日は産経ですけど、議長さんのほうから話して、議会としてもそういうのを取り上げていただいて、検討する余地があると思うんですよ。市は検討する余地ないと言いますが、そのへんちょっと逆ですよ、例えば今の時代では新井15センチ、こっち10センチくらいにしてもらわないと、逆になっていると思うんで、そのへんちょっと検討していただきたいなと思って、関連ということで申し訳ありません。お願いでございます。

○産業経済委員（関根正明） 今でちょっと誤解があると思うんですけど、新井が10センチというわけじゃなくて、県道が10センチで新井も15センチになっております。合併時の妙高と妙高高原が15センチで、新井が10センチだったんですけど、それで、妙高、妙高高原に合わせて15センチという形に統一したそうです。その当時は私はいないんですけど、そういうことを聞いております。一番の問題は日中の除雪だと思うんですけど、非常に危ない状況もあるので、そのへんをパトロールが確認しながらというのが、Cさん言われたような形になっていると思うんですけど、やっぱりそのへんも業者の判断で出られるような形にさせていただくように我々も委員会の中でもそういう話も出ていますけど、そのへんまた議会の中で全員と相談しまして、より良い方向に市のほうに提言していきたいと思います。実際にそういう意見はかなり出ておりますので、ただ、財政上の問題とかそういうのもあるかも知れないですけど、そのへんを要望することは要望して、議会の意見がまとまればそうしたいと思っております。是非そのへんでお願いしたいと思っております。

○市内男性A 我々も我慢するところは我慢すると思うんで、どうしても困った時にはお願いすると思っておりますのでよろしく申し上げます。

○司会（霜鳥榮之） 当局ではないので、正式な答弁はできませんが、皆さんと力を合わせて十分に検討すると、勉強するという事は私たちの立場でありますので、今後もやっていきたいと思っております。

議会報告の関係については、もうすでに意見交換までちょっと触れたりという形もありますので、議会報告の質問というのはここでもって切り上げをさせていただきまして、もうフリートークということでもって意見交換会を残された時間でもって引き続き行いたいというふうに思いますので、引き続きご意見等をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○市内男性D ○○地区の○○と申しますが、今日はこのような機会を設けていただきまして身近な議会のような感じがいたしましてありがたく思っております。いまいち参加者が少ないので今後また私らも努力していかないといけないと思っております。私が今関山自治会のほうの役員をやっている関係で、ちょっと情報として皆さんにお伝えさせていただきたいんですが、鉄道に関係する案件ですけども、JR東日本の鉄道のOB会というのがあります。ここのある方が、今年直江津関山間が当初一番最初に鉄道の開通をして今年で130周年にあたるということで、節目の年であるわけですが、直江津駅が今の場所に移転してますので、新潟県では関山駅が一番古いと、今の関山駅じゃないんですが、旧引き込み線の関山駅でございます。その関山駅が、ざっくばらんに言いますと、今現在その跡地が引き込み線の旧関山跡地がJRの土地になっているということで、その付近の住宅の方たちが今JR東日本では手つかずということで草ぼうぼうそれから水が溜まったりして、夏になるとボウフラ湧いたり蚊が湧いたりするような被害が出ているようでございます。それでそういうところでJRの土地ですので手は出せないんですけど、将来妙高市としても土地については一生こちらに残っていくものですし、旧関山駅は新潟県で一番古い駅ということで名誉もあるわけでございます。それで今の直江津駅が120周年の時にゼロキロポストというのを設置しまして記念にしておりますし、高田駅のホームの上屋の支柱には説明板というのが設置されているそうです。それで今、旧関山駅にはホームとレールが残っているわけですが、鉄道のOBファンと言うか、全国渡って観光で渡っている人達が訪ねて来ると、あまりにも旧関山駅のホームとレールが残っているんですけども、何か記念のそういうものが設置できないものか、そういうふうなことを要望が強く来ておまして、私らほうとしても、できるだけ協力させてもらいたいということで地元と話しているんですけど、JRの土地で、手を付けられないというような実態ですので、皆さん方からも一つ考えていただきたいということで要望を出しておきますのでよろしくお願いいたします。

○司会（霜鳥榮之） はい、特別委員会の範疇になると思うので、宮澤委員長。

○交通対策特別委員長（宮澤一照） 特別委員会として、そういう要望というか、ボウフラとかね、以前からあのへんに関してはそういう要望があったということは聞いておりますし、実際これ、議会事務局のほうで議事録を調べてもらって、多分これ一般質問なんかで以前、数年前に要するにトキメキ鉄道になってから、スイッチバックですか、非常に魅力があると、以前市長がその答弁をされてたような私覚えがあるんです。ということはそれに対して非常に興味があったんですけど、それに対しての答弁があつていいことを言ったんだけど、その後どうなったかというのは多分消えてた。この質問は八木議員の質問だったんで、私もだいぶ覚えているんですけど、そういう質問が多分あった、最初に入ったときに、その質問の時の時期を調べてもらう。もしそういうのが届いているんだらばそういうところから我々特別委員会、副委員長の阿部議員と話をしながらそういう形の陳情ができるかまた考えていきたいと思えます。JR東日本の持ち物なのかそれともトキメキ鉄道の持ち物なのか、そのような形でもう一度調べさせていただきながら慎重にやらさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

○産業経済委員（八木清美） 所管にどうなっているのか聞いてみました。引き込み線にSLなどを入れて観光資源にしてはとの話もあったが、SLを持って来るのに高額な費用がかかるということで、できないとのことでした。機会をみてまた話をしていきたいと考えています。

○市内男性B 燃えるごみの収集についてですが、回数について、新井地区は週3回で、妙高地区は週2回です。妙高原地区の一部も週3回と聞いています。この差は何故でしょうか。

2番目は、県道大原関山停線の歩道の工事をしていますが、2キロメートルほどしか進んでいません。最近アパリゾートのイルミネーションの客で交通量が多くなっていますので一日も早く完成していただきたいと思えます。薄暗くなってから交通量が増えるので、事故の危険性が大きいです。安全第一をまず優先していただきたい。工事

には、沿線の皆さんの先祖伝来の大切な土地を提供いただかなければならないという面もありますが、よろしくお願ひします。

○司会（霜鳥榮之） これについては建設厚生委員長の渡辺さんが会場に来ていますのでお願ひします。

○建設厚生委員長（渡辺幹衛） ごみの収集の回数問題は、町の中の集積場のキャパの問題だと思います。段ボールの回収の回数を減らしたらコスト削減できたという話もありました。いずれにしろ、市民の方が納得する説明が必要だと思います。

県道の歩道の問題は、危険箇所は早く解消するよう、公共土木期成同盟会で要望を続けて行きます。

○司会（霜鳥榮之） ほかにご意見、ご質問ございませんか。・・・・・・。よろしいでしょうか。無いようですね。

---

#### 5. 閉会あいさつ

○司会（霜鳥榮之） それではこれで議会報告会意見交換会を閉じたいと思います。閉会の挨拶を議長よりお願ひいたします。

○議長（関根正明） 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。皆さんの意見を今後も議会活動に活かしていきたいと思います。本日はありがとうございました。

〔拍手〕

---

#### 6. 閉会

○司会（霜鳥榮之） 以上もちまして、議会報告会・意見交換会を閉会します。本日は大変ありがとうございました。お帰りの際は、事故等に十分注意してお帰りください。

なお、お手数ですがアンケートへのご協力をお願いします。記入が終わりましたら、用紙はそのまま机の上においてお帰りください。

閉会 午後 8時30分